

I. 門真市ものづくり産業振興計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

本市では、「門真市第6次総合計画」において、まちの将来像を“人情味あふれる！笑いのたえないまち門真”に定め、その実現をめざし「誰もが活躍できる賑わいと活気のあるまち」を総合計画の基本目標の一つに設定、産業の振興と地域経済の活性化を図っています。

昨今少子高齢社会の進展により、国内、地域の経済規模の縮小が懸念される中、今後、いかに、市域内の「付加価値、雇用、所得、消費等」を確保・向上させ、「まちの成長のエンジン」である地域経済を活性化していくかが、都市として持続していくための喫緊の課題となっています。また本市が目指す「職住近接のまちづくり」の実現には、その前提となる「働く場」の確保、すなわち産業の維持・発展は極めて重要であります。

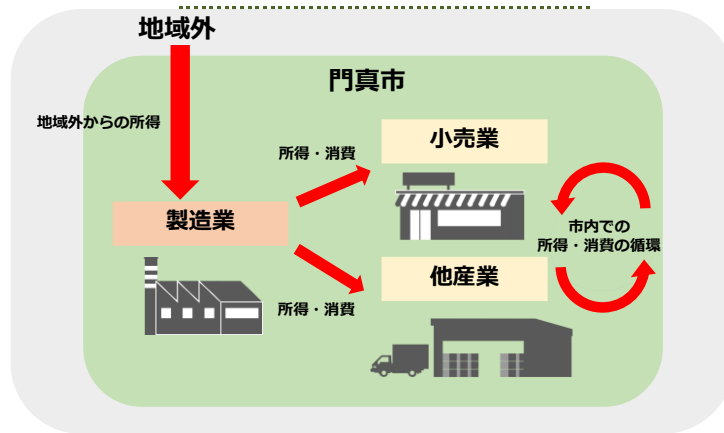
本市の産業構造は、従業者数、売上金額、付加価値額等の指標において、製造業が他の産業に比べて突出して大きく、また歴史的にも近代以降、製造業とともに成長しており、本市の「基幹産業」は、ものづくり産業となっております。市内経済の活性化にはまず、「基幹産業」であるものづくり産業の振興を図ることで、本市の稼ぐ力を高め、そして、域外からもたらされた所得を他の産業等市内へ波及、循環させることが必要であります。

しかし、人口減少・少子高齢社会の進行に伴う担い手の不足や経済のグローバル化に伴う競争の激化、AI・IoTをはじめとするデジタル化の進展、脱炭素やカーボンニュートラルに対する要請など、ものづくり産業を取り巻く環境は、急激かつ急速に変化しており、これらの変化にいち早く対応し、チャンスに変えて、成長につなげていくことが必要であります。こうした環境の変化は、市内企業の大部分を占めている中小企業に特に大きな影響をもたらしており、企業単独で対応することが難しい状況となっています。企業が抱える様々な課題に対応し、付加価値を上げていくためには、事業者を含めた関係機関が今まで以上に連携・協働する必要があります。

そこで、本市のものづくり産業の目指すべき姿を明らかにするとともに、それを実現するための基本的な方向性や戦略を定めた上で、これらを計画的に推進・実行していくことを目的として、今回、新たに「門真市ものづくり産業振興計画」を策定するものです。

本市の近年における、ものづくり産業振興の取組みとしては、平成24（2012）年に門真市中小企業サポートセンターを設置、門真市ものづくり企業ネットワークを発足するなど、相談支援体制の充実や企業間連携の構築などを行ってきました。いわば“基礎固め”とも言える10年が経過し、本計画により、経済社会の潮流や事業者等のニーズに沿いながら、“次のステップ”を見据えた、本市のポテンシャルを活かした“攻め”のものづくり産業の振興をめざしたいと考えております。

地域内での経済循環のイメージ



2. 計画の位置づけ

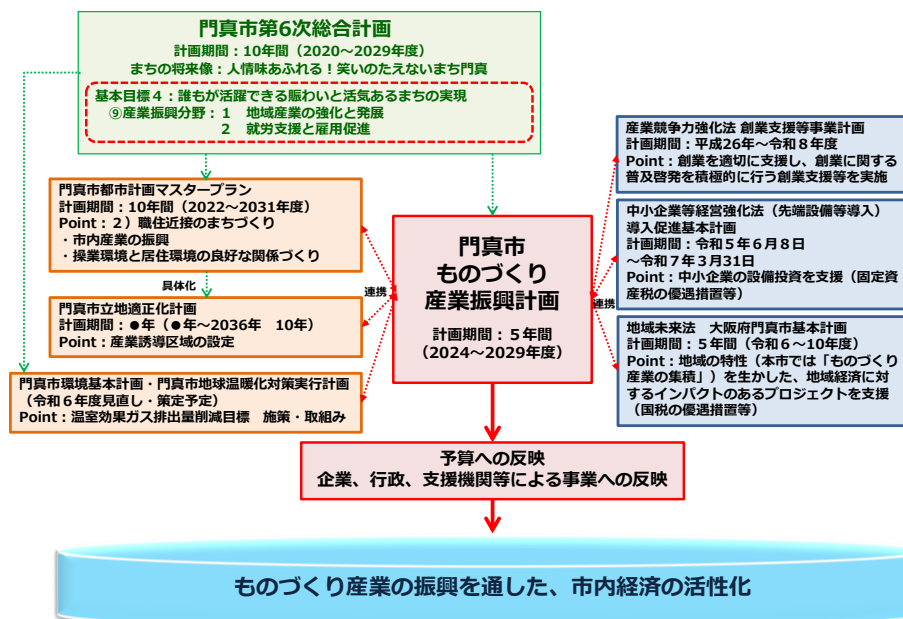
門真市では、「門真市第6次総合計画」を最上位計画として各種施策を推進しており、本計画は、総合計画に位置付けられている、「ものづくり産業振興分野」における具体的な計画です。

また、総合計画においては、「市民参加と協働・共創によるまちづくり」をコンセプトとしており、本市のさらなる成長を市民や地域、事業者などみんなとともに作り上げ、分かち合っていくため、協働・共創を核として、それぞれのできることを、行うことを明らかにしながら施策や事業を進めることとしています。

本計画においても、事業者をはじめ、いわゆる産学官金や関係機関など、ものづくりにかかわるすべてのプレイヤーが協働・共創し、本市のものづくり産業振興を推進することを基本的な考え方とします。

また、関連する行政計画等との整合性を図りつつ、ものづくり産業振興の目指すべき方向性を明らかにし、経済社会動向に即応した取組み、事業の展開を図っていきます。

図表 I-1 計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画の計画期間は、2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。